

指 定 通 知 書

年 月 日

長 様

鶴 岡 市 長
(公印省略)

貴行・貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税・県民税・森林環境税(特別徴収税額)の取扱金融機関に指定しましたので通知します。

記

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. 認 可 番 号 | 第 1 号 |
| 2. 口 座 番 号 | 02460 - 8 - 960028 |
| 3. 加入者の名称 | 鶴岡市会計管理者 |
| 4. 取りまとめ店 | 仙台貯金事務センター (〒980-8794) |

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

- 東北6県以外のゆうちょ銀行・郵便局で特別徴収税額を納入する場合、利用するゆうちょ銀行・郵便局を本市の取扱金融機関として指定する必要があります。
- 指定通知書に利用するゆうちょ銀行店名・郵便局名を記入して、第一回目の月割額を納入するときに、そのゆうちょ銀行・郵便局の窓口へ提出してください。
- 前年度と同じゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、本年度も引き続き利用できますので、再提出の必要はありません。